

岐阜県職員倫理憲章 健康推進課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり健康推進課実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても、費用対効果を確認し効率的な予算編成の見直しに努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進や、両面・縮小コピーの積極的な活用により、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織マネジメントを強化し、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、適正で効率的な執務体制の確立に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 健康づくりや予防に取り組みやすい環境整備により、健康意識の醸成及び健康寿命の延伸を推進し、県民の健康を支えるため、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集・共有するとともに、日頃から自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウンタビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 個人情報を取り扱う文書が非常に多い所属であるため、特に個人情報の管理を確実に行います。
- 所掌業務上のヒヤリハット事例等には、再発防止・業務改善のため十分検証した上で対応策を定め、保健所等関係機関に周知します。
- 災害時保健など各種危機対応マニュアルの周知徹底を図り、的確かつ迅速な対応ができる体制を整えます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により職員へ広く情報伝達を行い、必要に応じて課を挙げて対応できる体制を執り、情報収集や分析を行うとともに、県民への正確な情報提供に努めます。
- 問題発生時には、迅速な調査・是正措置により、その早期解決と再発防止に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由闊達な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課内会議を開催し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 職員同士が気配りと思いやりの心を持ち、積極的にコミュニケーションを図り、個人の問題や悩みを抱え込まないよう、お互いに配慮します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に、地域活動等(自治会、ボランティア活動など)や環境保全活動(使い捨てプラスチックの使用削減など)への取組を奨励します。
- 地域や社会での貢献に向けて、職員のワークライフ・バランスに配慮します。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県民や関係者の皆様からのご意見やご提言については、職員が見落としている視点や、意識のギャップに気付く貴重な情報であることから、真摯におうかがいし、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。
- 情報発信にあたっては、多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、誰にでもわかりやすい丁寧な表現に心がけます